

公表第6号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項に基づき財務監査及び事務監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を公表します。

令和8年 4月 3日

久留米市監査委員	山口文刀
久留米市監査委員	樋口明男
久留米市監査委員	永田一伸
久留米市監査委員	秋永峰子

監査結果報告

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づく監査

第2 監査の対象、実施場所、日程及び指摘事項等件数

対象部局等	対象課等の内訳	実施場所	日 程	指摘事項件数	意見件数
子ども未来部	総務、子ども政策課、子ども保育課、家庭子ども相談課、こども子育てサポートセンター、青少年育成課、幼児教育研究所、大城保育園、北野子育て支援センター、荒木保育園、荒木子育て支援センター、犬塚保育園、三瀨子育て支援センター	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和7年10月15日 ～令和8年3月31日	3	1
環境部	総務、環境政策課、廃棄物指導課、環境保全課、斎場、資源循環推進課、建設課、施設課	監査委員室 監査委員事務局 執務室・会議室 対象課等の執務室	令和7年10月15日 ～令和8年3月31日	5	1

令和7年度における財務に関する事務の執行及び公有財産の管理並びに行政の組織、機能、事務処理の手段及び方法などの行政運営全般を監査の対象とした。特に、現金等取扱、旅費、給与、報償費関係、補助金、貸付金、財産及び物品管理、契約、附属機関等、休暇等に係る事務等を重点項目とした。

第3 監査の着眼点・主な実施内容

事務ミスの再発防止に対する職員の意識向上や、内部統制が有効に機能するための取組への支援に意を用いながら、次の視点を持って監査を行った。

- ① 合规性（事務執行が法令等に従い正確に行われているかどうか）
- ② 経済性、効率性、有効性（最少の経費で最大の効果を挙げているかどうか、事業の目的を十分に達成し効果を挙げているかどうか、手続等に改善できる余地はないかどうか）
- ③ コンプライアンスの確保（事務執行に当たり、不適正な処理の防止等に係る取組を行っているかどうか）

監査は、関係書類の照合、検査、関係職員からの説明聴取により実施した。

第4 監査の結果

当監査は、久留米市監査基準に準拠して実施した。

監査対象の事務は、おおむね適正に執行されていたが、一部において、検討又は是正等を要する指摘事項が認められたので、必要な措置等を講ずるとともに、職員の指導監督に努められたい。

監査の結果に基づき、住民福祉の増進、最少の経費による最大の効果、組織及び運営の合理化等の観点から意見を付した事項についても、研究又は検討等を図り、措置等の対応が講じられるよう望む。

【子ども未来部】

指 摘 事 項

《財務監査》

〔公用車管理事務〕

公用車管理において、運転者の運転前後の酒気帯びの有無の確認が行われていないものがある。

〔郵便切手等管理事務〕

受払簿に記載のない切手が保管されているものがある。

〔物品管理事務〕

保育園の給食に使用するスキムミルクについて、その保管や在庫管理状況の点検や確認が徹底されていないものがある。

意 見

《事務監査》

〔事務監査（意見）〕

久留米市は、これまで子育てしやすいまちを目指し、様々な取り組みを行ってきた。

これに対して、市民意識調査における「子育てしやすいまちと思う人」の割合は、令和6年度は72.0%であった。これは、高い水準ではあるものの、令和3年度の77.9%から年々低下してきている。特に、当事者世代である30代においては、63.5%と、すべて年齢別区分の中で最低の数値となっている。

また、NPO法人「エガリテ大手前」が公表している「子育て環境ランキング」によれば、久留米市は2015（平成27）年度には42中核市の中で2位であったが、2021年度以降はランク外となっている。（2024年度は、中核市62市中16位までが公表されているが、そこに入っていない。）

都市のランキングは相対的な評価であり、絶対的なサービス水準を示しているものではないが、「子育てしやすいまちと思う人の割合」が経年比較で減少しており、子育て世代から厳しい評価を受けていることは、子ども未来部として真摯に受け止める必要がある。

これから、人口減少社会となる中で、人口を維持させるための都市間競争が激しくなってくる。若い世代に久留米市が「住みたいまち」として選ばれ、子どもや若者が多く、活気ある街を取り戻すためには、子ども未来部を中心とした施策が重要になってくる。今まで以上に子育て世代の期待に応え、より良い環境を整備していくため、他部局と連携を図りながら効果的な事業を進めるとともに、市内外へうまくアピールを行われたい。

【環境部】

指 摘 事 項

《財務監査》

[旅費支給事務]

旅費支給事務において、支給額を誤っているものがある。

[公用車管理事務]

公用車管理において、運転者の運転前後の酒気帯びの有無の記録が確認できないものがある。

[契約事務]

(1) 物品購入契約伺の決裁日や発注日を砂消しゴムで訂正しているものや、見積日が記載されていない見積書を受領しているものがある。

(2) 契約書において、必要な仕様書が備わっていないものがある。

(3) 契約書において、暴力団排除条項が設けられていないものがある。

意 見

《事務監査》

[事務監査（意見）]

久留米市は、市民・事業所と協働して「エコ活動」に取り組み、地球温暖化を緩和することを目的に、平成21年に「くるめエコ・パートナー制度」を開始した。

しかし、環境問題を取り巻く社会情勢や市民意識は、近年、大きく変化してきており、特にSDGsを意識した行動は、市民にも広く浸透・定着してきたため、エコ・パートナーの取り組み内容が今の状況にそぐわなくなったものもあるようだ。また、脱プラスチックへの取り組みとして、マイボトル推奨店利用の推進や、令和4年に市民から募集したキャッチコピーも、市民にはあまり浸透していないように感じる。

現在、次期環境基本計画の策定を進めているが、これに基づく行動計画を作成する際は、現状に即したわかりやすく実効性のある取り組みに見直しを行われたい。

さらに、職員に対しても、改めて環境行政の重要性を認識させるとともに、久留米市の「めざす環境像」を明確にして、その実現のために様々な施策や取り組みを推進されたい。